

## 公定価格試算ソフトの更新について

平成26年8月11日

○公定価格の試算ソフト（幼稚園・保育所・認定こども園）につきまして、職員配置に係る自動計算機能を追加しましたのでご連絡いたします（Ver. 1.1.0）。

○また、

- ・小規模保育事業版
- ・事業所内保育事業版
- ・居宅訪問型保育事業版

の単価表（休日保育加算）の表記に誤りがございましたので、修正しております（Ver. 1.0.1）。

○併せて、「公定価格における職員配置の考え方」について具体例を挙げて詳細に説明した資料を作成し、ソフトとともに認定こども園（幼保連携推進室）ホームページ（下記URL）に現在掲載しております。

【認定こども園（幼保連携推進室）ホームページ】

<http://www.youho.go.jp/shisansoft.html>

なお、今回の修正で試算結果に影響が出ることは基本的にはありませんが、

○幼稚園版、認定こども園版

- ・3歳児配置改善加算
- ・満3歳児対応教諭配置加算
- ・チーム保育加配加算
- ・調整部分（年齢別配置基準を下回る場合）

○保育所版

- ・3歳児配置改善加算

の部分で、施設全体の教育・保育従事者数（常勤換算）から導き出される加算適用の有無や人数の設定に、これまでの試算で誤りがあった場合は、正しい試算に修正されることとなります。

【修正箇所（詳細）】

以下を追加。

○幼稚園版

- ・ 1（4）施設全体の教諭等数（常勤換算）の入力欄
- ・ 1（4）に基づき、2（3）3歳児配置改善加算、2（4）満3歳児対応教諭配置加算、2（5）チーム保育加配加算、3（1）年齢別配置基準を下回る場合の適用有無等を自動計算
- ・ 4（2）子育て支援活動費加算の適用有無の自動計算（4（1）主幹教諭等専任加算の有無と同じものが自動的に設定されます）

○保育所版

- ・ 1（5）施設全体の保育従事者数（常勤換算）の入力欄
- ・ 1（5）に基づき、2（3）3歳児配置改善加算の適用有無を自動計算

○認定こども園版

- ・ 1（5）施設全体の教育・保育従事者数（常勤換算）の入力欄
- ・ 1（3）もしくは1（4）に基づき、2（3）学級編制加配加算、4（2）事務職員雇上費加算の有無を自動計算
- ・ 1（5）に基づき、2（4）3歳児配置改善加算、2（5）満3歳児対応教諭配置加算、2（6）チーム保育加配加算、3（3）年齢別配置基準を下回る場合の適用有無等を自動計算